

公益認定等委員会

公益認定等委員会の紹介

公益認定等委員会は、公益法人の認定等を判断するため、認定法に基づき内閣府に設置された機関です。国会同意人事に基づき任命された7人の委員から構成されています(任期3年)。委員会は、平成19年4月1日に発足し、内閣総理大臣の諮問を受けて、新たな公益法人の認定基準に係る政令・内閣府令に関する審議を行い、同年6月15日に答申を提出しました。また、平成20年12月1日に新制度が施行されてからは、公益認定等に係る内閣総理大臣の諮問について審議し答申を行うとともに、内閣総理大臣から委任を受け、公益法人等に対し報告を求め、公益法人等の事務所へ立入検査等を実施するなど、法人の監督も行っております。なお、平成31年4月より第5期委員会がスタートしています。

公益認定等委員会 委員

(五十音順、敬称略)

あんどう まこと
安藤 まこと

公認会計士
安藤公認会計士共同事務所

いまいづみくにこ
今泉 邦子

南山大学大学院法務研究科教授

くろだ かをり
黒田 かをり

前(一財)CSOネットワーク事務局長・理事

こばやし けいこ
小林 敬子

元 前橋家庭裁判所長

こもり みきお
○ 小森 幹夫

公認会計士
元 新日本有限責任監査法人シニアパートナー

さくま そういちろう
◎ 佐久間 総一郎

日本製鉄(株)顧問

さとう あきひろ
佐藤 彰紘

弁護士
佐藤綜合法律事務所所長

◎委員長、○委員長代理